

感震ブレーカーの無償配布（県内初！）及び設置補助制度を創設します！

千葉市では、大規模地震等による火災被害の軽減を図るため、地震時等において大規模な火災の発生が危惧される地域を対象に、県内で初めて感震ブレーカーを無償配布するとともに、設置補助制度を創設しますので、お知らせします。

1 趣旨・内容

阪神淡路大震災や東日本大震災で発生した火災の6割以上が電気に起因する火災と言われています。

感震ブレーカー等は、設定値以上の揺れを感知した時に、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具であり、地震による電気火災対策に効果的です。

現在、市内全域で感震ブレーカー等の普及啓発活動を展開していますが、本市においては地震発生時に密集住宅市街地における大規模な延焼火災の発生が危惧されていることから、これらの地域を対象として、感震ブレーカーの地域単位の面（エリア）での設置を推進するために、簡易タイプ（ばね式）の無償配布及び設置補助を実施します。



感震ブレーカー簡易タイプ（ばね式）

2 無償配布【県内初】

(1) 対象者

地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集住宅市街地（重点密集市街地）として公表されている2地区のうち、今年度は稲毛区稲毛東5丁目の約800世帯を対象とします。

(2) 配布方法

説明会開催時若しくは訪問時に直接配布します。

(3) 配布開始日

平成30年8月26日（日）から

3 設置補助

(1) 対象者

改善すべき密集住宅市街地（要改善市街地）として公表されている11地区の中で、町内自治会単位で共同購入する場合に対象となります。

(2) 補助内容

1個あたりの上限額を3,000円として、設置費用の1/2を補助します。

(3) 補助金の交付

平成30年10月1日（月）から、町内自治会単位での申請を受け付け、これを審査し予算の範囲内において、約200世帯を対象として決定します。